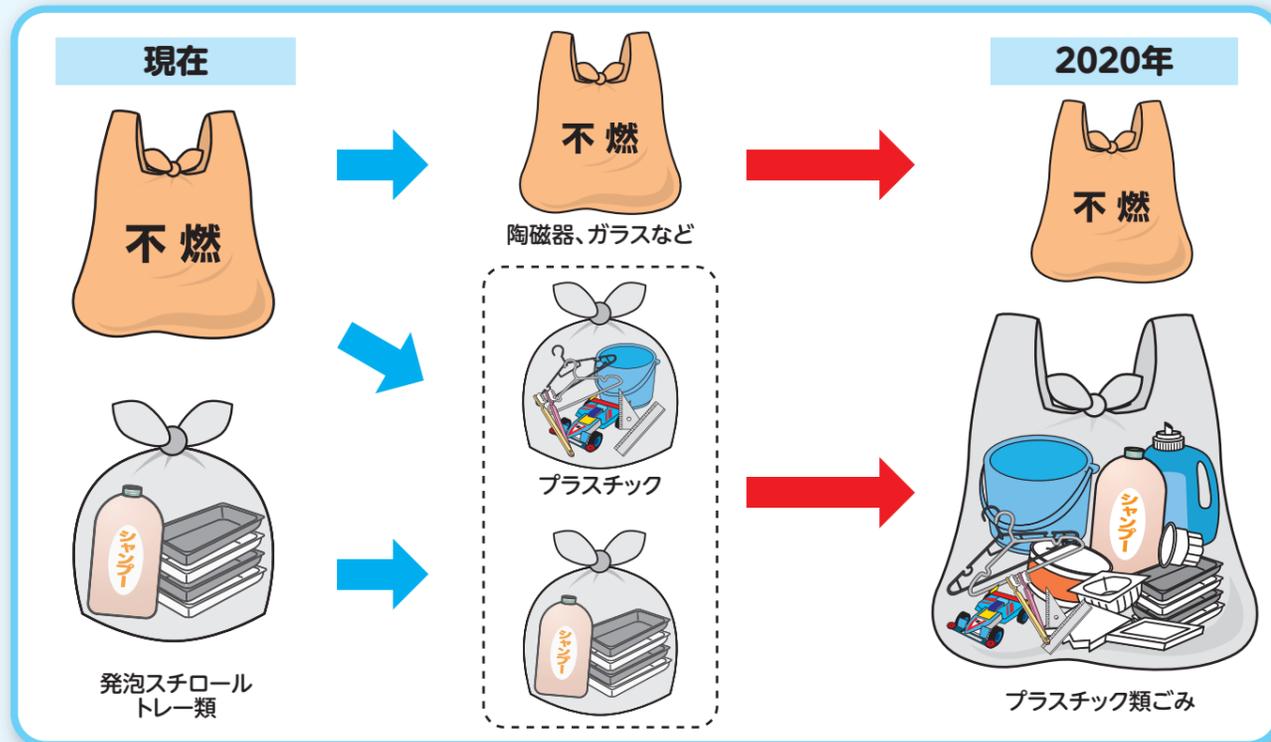


2020年から (平成32年) プラスチック類ごみの分別収集がはじまります

2020年(平成32年)1月から、プラスチック類の分別収集を開始します。市民の皆さまには、現在の不燃ごみ(1週に1回収)のうち、プラスチック類ごみとトレー類(4週に1回収)と一緒に、新たな「プラスチック類ごみ(プラごみ)」の日に、排出していただくようになります。

これから「プラスチック類ごみの分別収集」について、エコーや広報でお知らせしていきます。今号では、不燃ごみのうち、プラごみがどれくらいを占めているか、またプラごみにはどのようなものがあるかをまとめてみました。



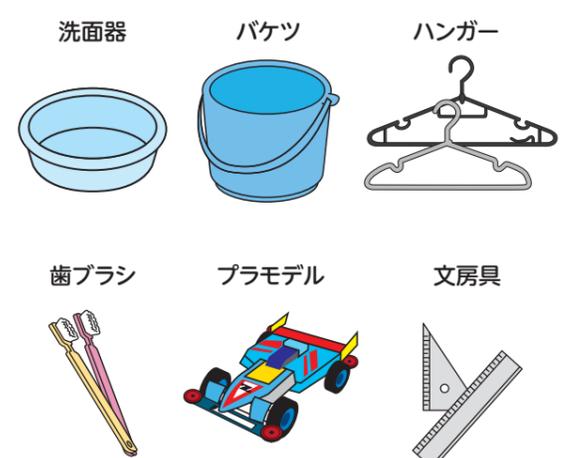
プラごみの具体例 プラごみは、大きく2つに分かれます。

①プラスチック製容器包装



「容器」「包装」とは、商品を入れたり包んだりしているもので、中身を出したり使ったりすると不要になるものです。

②製品プラスチック



製品プラスチックは、マークのない、硬いプラスチック素材だけでできている製品です。

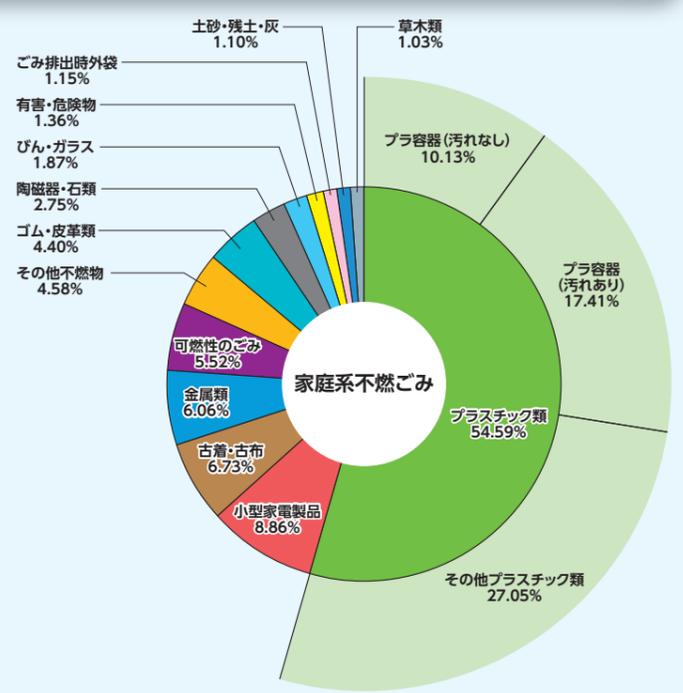
日野市では、プラスチック製容器包装だけでなく製品プラスチックのごみも一緒に収集する計画です。

ご家庭から出す不燃ごみのうち、プラごみがどのくらいを占めているか、ぜひ一度確かめてみてください。

現状の不燃ごみの中身

不燃ごみの組成分析 (平成27年度調査結果から)

プラスチック類は約5~6割ですが、残りの不燃ごみのうち、可燃ごみや資源ごみを除くと不燃ごみの約8割がプラスチック類となっています。



プラスチック類資源化施設建設工事の状況について



イメージ図(浅川側より)

市では、新可燃ごみ処理施設稼働(平成32年度予定)に合わせて、さらなるごみの減量と資源化の推進を図るため、プラスチック類資源化施設を実施設計中です。

7月頃に工事地元説明会を、8月頃からプラスチック類資源化施設の本体工事着工を予定しています。安全配慮や環境対策などを徹底していきますので、ご理解とご協力をお願いします。